

松平定信の海防計画について

塚越俊志

はじめに

寛政四年（一七九二）一〇月三日、ロシアから北部沿海州ギジガ守備隊長アダム・ラクスマン（Adam Kirillovich Laxman）陸軍中尉は大黒屋光太夫らを送還するために、根室へやってきた。その時に、幕府は「信牌」を渡し、交易をしたいならば、長崎に回るよう指示した。しかし、ラクスマンは長崎に回航せずにそのまま帰国した。^①

その後、文化元年（一八〇四）九月七日、遣日使節レザノフ（Nikolai Petrovich Rezanov）は幕府がラクスマンに与えた「信牌」を持って、津太夫送還を名目として通商条約締結を迫った。しかし、幕府は「鎖国」^②が祖法であることを理由に交渉を引き延ばし、レザノフを帰国させた。これに怒ったレザノフは部下のフヴォストフ（Nikolai Aleksandrovich Fvoslov）海軍中尉とダヴィドフ（Gavril Ivanovich Davidov）海軍少尉に蝦夷地襲撃を命じた。^③

ほかにも欧米諸国の捕鯨船が日本近海に現れるなど、日本を取り巻く状況が変わってきた。

このようなロシアの東漸（筆者註―一般的には南下だが、日本から見

ると東漸^④）や欧米諸国が迫る中、日本の海防が急務となった。そこで、老中松平定信は自ら、江戸近郊の海防調査を進めることにしたのである。松平定信の海防については、「外圧期」の始点^⑤ととらえているほか、武芸思想や対ロシアにおける「鎖国」の対応との関連で論じられてきた。^⑥そして、定信はラクスマンへの応対の基本を「礼と国法」に置きながらも、かすかに「活路」を開きうる道を与えて、この危急の場を打開しようとしたと論じられている。^⑧

これまでの江戸湾の海防史の研究は沿岸警備を担当した諸藩の変遷や、それぞれの地域における領民の動向に焦点を当てた藤井甚太郎氏^⑨、筑紫敏夫氏^⑩、中里行雄氏^⑪らの論考を挙げることができる。軍事史的な視点から原剛氏が論じたが、副題にみられるように、江戸湾にとどまらない全国を対象とした地域を扱っている。

幕末日本における海防について、浅川道夫氏は「十八世紀末から十九世紀にかけての、パワーポリティクスを基調とした国際関係の中で、幕藩体制を維持する日本が西欧列強の外圧に対抗していくためにとった軍事的施策にほかならない。また江戸湾の海防は、当時の政権すなわち幕府の膝元を外圧の脅威から防衛するという、徳川幕府にとっての最重要

課題の一つだった¹³⁾と論じている。

また、上白石実氏は「寛政期の異国船来航に対する危機意識は漠然としたものであり、必ずしも為政者全般に共有されているわけではなかった。その原因は、日本に接近する異国船に関する知識の欠如である¹⁴⁾」とし、定信が「海防強化や海防報告書の提出を諸藩に命じる時には異国船を漂流船とし、北方警備構想では掠奪を目的とする賊船としているように、異国船に対する認識に混乱が見られていた¹⁵⁾」と論じている。

定信の調査記録の一つに谷文晁の「公余探勝図」が確認できる¹⁶⁾。この調査記録の作成も海防を考えるうえでは重要な検討材料となる。

また、定信がラクスマン来航前にどのような方針のもと、対外関係にあたらうとし、ラクスマン来航後、その方針に変化が見られるのかを検討する必要がある。

そこで、本稿では、松平定信の老中就任時からラクスマン来航後にどのような情報をもとにして相州巡見を果し、定信が寛政期に行った巡見を化政期にどのように海防政策として実現するのかを明らかにし、定信の海防に関する考え方を考察していく。

一、ラクスマン来航前後の松平定信のロシア観

仙台藩江戸詰医工藤平助が著した「赤蝦夷風説考」（天明元年（一七八一）に下巻、天明三年に序文と上巻、附属地図二枚を成稿）のロシア人「南下」の警告を受けた勘定奉行松本秀持の建言書をもとに、老中田沼意次は天明五年、普請役山口鉄五郎と同青島俊蔵を東蝦夷地担当班長、

普請役庵原弥六を西蝦夷地担当班長、予備班長に普請役佐藤玄六郎と皆川冲右衛門を任命し、蝦夷地の探検を命じた。東蝦夷地担当に普請下役として本多利明の思想を受け継いだ最上徳内が加わっている。彼らは天明五年から翌年にかけて、蝦夷地ほか、東蝦夷地担当は国後島に渡り、西蝦夷地担当は樺太に向かい調査をした。しかし、天明六年八月二〇日、一〇代將軍徳川家治が死去し、田沼も「出仕差止」となると、同年一月二八日、溜詰間の松平定信（天明七年から老中）の意向などにより、勘定奉行桑原盛員らによって蝦夷地に派遣された山口らは解任された。佐藤の調査報告「蝦夷拾遺」（全四巻）（天明六年成稿、後に青島改訂）や青島の描いた「蝦夷輿地全図」（天明五年作製、寛政元年七月更正図）は定信に取り上げられることはなかった。さらに寛政元年（一七八九）に勃発した東蝦夷地クナシリ・メナシのアイヌが蜂起し、所在の和人数が殺害されるといふ「クナシリ騒動」の時、普請役として青島と普請役見習最上が派遣されたが、報告書に僭越があったとして遠島に処せられたという事態が起きた。これらの政策は田沼の蝦夷地政策を定信が否定したものとしてとらえられている¹⁷⁾。

儒者柴野彦助（柴野栗山）の「覚」には、最初に日本に接近したロシア船は元文五年（一七四〇）のことで、シュパンベルグ（Martin Petrovich Spanberg）が蝦夷地三六島を巡見したという記述があり、天明六年（一七八六）までの日本へのロシア船接近情報がまとめられている¹⁸⁾。シュパンベルグはデンマーク名をモルチン・スパンベアという¹⁹⁾。同国人でロシア海軍に籍を置くベーリング（Vitus Jonassen Bering）の探検隊に加わり、第二次探検では、分隊長として北方航路探索にあたり、

そのさい、日本近海に現れ、陸奥気仙沼や牡鹿半島などを經由した。⁽²⁰⁾

この「覚」には「十月」の記述があり、文化元年（一八〇四）九月のレザノフ来航直後のものと思われる。寛政の三博士と呼ばれた柴野がこの情報をどこから入手したかは現時点ではわかっていないが、林大学頭（述斎）と共同で建白書を出している様子などが見られ、幕府にこれらの情報が集まっていたものと推測できる。

恐らく、松平定信も断片的かもしれないがこれらの情報は収集していったと考えてよからう。

天明八年一〇月、老中首座松平定信は「心得之箇條并老中心得之箇條」を「覚」として残している。この中に「征夷大將軍淳和塾学両院別当源氏長者を御兼職被遊候⁽²³⁾」、と、徳川家康が征夷大將軍の宣下を受けた際に源氏長者と淳和院・奨学院別当を兼務しているが、「征夷將軍に於ハ一日も武備を御忘れ難被遊、両院別当ニ於てハ又文道を御離れ難被遊候事、御職分ニ被成御座候得は、弥御慎御勤可被遊候事⁽²⁴⁾」と、征夷大將軍は武備を、両院別当職は文道を離れがたいので、両院兼務には慎重さが大切だと述べている。

さらに定信は「何ゆへに斯ハ御尊く被為在候と常々可被思召候、如斯御尊く被為在候は 東照宮之御神徳に被為在候⁽²⁵⁾」と、なぜ征夷大將軍の武備は尊くあらせられると常々お考えになっているのか。このように尊くあらせられるのは東照宮（徳川家康）の神徳にあらせられるからだ、と家康の神格化を図っている。

ほかに「御慈悲之筋も御武備之思召も御勝手向御不如意二而ハ難被為行届御威徳も光輝不仕下の用度を被節、万つ御質実ニ被為在御国御相

応御制度可被立候御事⁽²⁶⁾」と、御慈悲のことも御武備の思し召しも財政面は思うままにならないようでは、御威徳も行き届きにくく輝き仕らず費用を制約せられ、すべて質素にあらせられ、国にふさわしい制度を打ち立てるべきことであると「武威」も財政面が安定しないとままならないとしている。

さらに定信は「老中十九ヶ條」を示した。この中で、海防や外国の応対に関するものを拾い出してみると、八条に「外国遠く候而も油断致まじき事⁽²⁷⁾」と、外国は日本から遠いが油断してはならないという心得を示している。老中は外国の動きに細心の注意を払い、対応すべきであることを示唆している。

松平定信が老中に就任するのが天明七年のことであり、そこから老中として何をすべきかという方針が垣間見えた。そこには、外国にも油断せず、日本の武備を強調することで、徳川家康以来の功績を称え、海防の強化に努めようとしていることがうかがえる。

また、老中就任時から国内外の情報収集に努めており、儒者に収集情報をまとめさせ、その情報をもとに政策を組み立てようとしていることがうかがえる。

よって、ラクスマン来航に対しても事前に収集した情報をもとに対応していくことになったと考えられる。

寛政三年（一七九一）九月一日、定信は「前々海路乗船の面々、近來は多く陸路通行これある趣、もつとも船手等の儀も、油断なき筋にはこれあるべく候へども、参勤御暇の筋々乗船いたされ候も、畢竟海路の様子熟練いたし、かつその用意等閑ならざるためにも候間、右等の心得

これあるべく候⁽²⁸⁾と達し、以前は海路乗船の者たちも、近來は陸路通行であるが、もつとも船手等のことも油断がないこともあるけれども、参勤交代の際には海路を使い、熟練しその準備を怠らないようにするよう心得るように通達した。つまり、参勤交代に海路を使い、操船技術を磨くように勧め、海防に備えていたことがうかがえる。

また、同年同月同日付の達しには、筑前、長門、石見などに異国船が漂着したことを踏まえ、「(前略)惣じて異国船漂着し候はば、いづれにも手当いたし、まづ船具は取上げ置き、長崎表へ送り遣はし、それぞれ相伺ふべきことに候。以來異国船見受け候はば、早々手当人数差し配り、先々へかかり、事がましくこれなき様にいたし、筆談役あるいは見分の者等出し、様子相試み申すべく候。もし拒み候趣にも候はば、船も人も打碎き候て貪着なき筋に候間、彼の船へ乗移り、迅速に相働き、切捨て等にもいたし候はば、召捕り候義も相成るべく候。もちろん大筒ならびに火矢など相用ゑ候義も、勝手次第の事に候。また見分とても拒まざる趣に候はば、なるだけ穏やかに取計らひ、右船は計策を以て繋ぎ置き、船具等をも取上げ置き、人は上陸いたさせ、番人付け置き、立帰り申さざる様いたし、早々相伺はるべく候。もし異儀に及び候はば、捕へ置き申さるべく候。異国のものは宗門の相分らざる義につき、番人のほか見物等禁ぜらるべく候。(後略)⁽²⁹⁾と、異国船が漂着したら船具を取り上げ、長崎へ回航するようにし、それ以降も異国船を見つけたら筆談や見分役を手配し、外国人の様子を調べ、もし拒むようだったら船も人も打ち碎き、大筒や火矢を用いてもよいから早急に船に乗り込み、召し捕らえなさい。もし、拒まないのであれば穩便に取り計らい、船具を取り上げ、

番人が付き添いのもと、外国人を上陸させ、早々に引き払ってもらいなさい。もしそれを拒むなら召し捕りなさい。異国の者は宗旨がわからないので、番人のほか見物はしてはいけないという方針を示した。

ここから見られるように異国船が来たら例外なく打ち払うのではなく、日本側の対応に応じなかった場合にはあくまで打ち払うのであり、基本的には穩便策を用いることが示されている。

なお、この異国船対応の基本方針は寛政四年一月にも引き継がれている⁽³⁰⁾ことがうかがえる。

寛政四年一二月一四日、定信が著した「蝦夷御取締建議」で、「蝦夷地を開発するは好ましき事にあらざれども、近年に於ける奥羽開拓の事情より推察すれば、蝦夷地も遠からずして自ら開発せらるれば噬臍の悔あるべし。寧ろ進みて我れより之を開発するに如かず⁽³¹⁾と、蝦夷地を開発するのは好まないが、近年における奥羽開拓の事情から推察すれば、蝦夷地も遠からずして自ら開発しなければ、後になって悔やむことになる。寧ろ進んで自分から開発するに越したことはないという方針を出し、寛政五年正月下旬、將軍の決裁を仰ぎ確定した。

寛政一〇年、勘定奉行石川忠房を主任に、最上徳内や近藤重蔵らを蝦夷地に派遣した。老中戸田氏教と若年寄立花種周が「蝦夷掛総監格」となり、蝦夷地を直轄化⁽³²⁾した。特に近藤重蔵を引き立てたのが、氏教であった。

洪沢栄一によると、文化四年(一八〇七)三月、松前氏を奥州に移して、蝦夷地全島を幕府の直轄としたのは、定信の立案した北辺防備の計画の実現したものであると評価している⁽³³⁾。

一方、老中格本多忠壽は寛政三年頃、最上徳内に会い、さらに徳内が天明の蝦夷地探検の記録をまとめた「蝦夷草紙」（寛政二年成立）の写しも入手していること³⁴から、徳内から蝦夷地情報を入手していた可能性が高い。

忠壽はロシアには領土的野心があり、アイヌを取り込むことによつて領土拡大を図っていると認識していた。忠壽は定信の考えである軍隊を駐屯させるとかえつてロシアを刺激するという考え方に同意したうえで、表向きには防備をせずにアイヌの心情を掌握することが最大の防衛となると認識している。さらに、忠壽は定信の考えである松前藩に蝦夷地の支配を委任することには同意したうえで、松前藩を幕府から小人目付や普請役などを派遣して松前を監視させる必要がある。その際に幕府から派遣する船に武器や兵糧以外のアイヌの好む品を積んで、幕府財政を圧迫しない程度に安く交易をすれば、アイヌは幕府を信頼するようになる³⁵。つまり、忠壽はアイヌを「撫育」することによつて、北方の防備にあてようと考えており、この点が松平定信と異なる部分である。

そこで、定信は寛政四年末に蝦夷地の支配を松前藩に委任し、盛岡藩領であった下北半島の一部と、弘前藩領であった津軽半島の一部を幕領とし、そこに郡代を置き、松前藩の藩政を監督させるとい³⁶わゆる「北国郡代構想」が公開された。しかし、寛政五年に定信が失脚すると「北国郡代構想」も消滅した。

このことから、渋沢の評価というのは定信の政策の評価としてよりもむしろ、忠壽が「松前藩を他に移して蝦夷地を幕府の直轄地となし、これに十分なる防備施設をなすと共に開発しよう³⁷」と説いたことや彼の考

え方から、本多忠壽の蝦夷地政策が基本路線となり、文化期に奥州に移され、蝦夷地全体が幕府の直轄となったと考えた方がよいのではないだろうか。

二、松平定信の相州巡見

ラクスマンの来航を受けて老中松平定信は寛政四年（一七九二）二月四日、江戸の防御を固めるため、翌年、定信自ら海辺を巡見する先触れを出した。この背景には、林子平「海国兵談」（寛政三年刊）による警告も大きい。林子平の警告通り、四か月後にラクスマンが来航した。

老中松平定信による「海国兵談」の没収、および子平の禁固へとつながり、子平は蟄居中に病死した。このことは、岩下哲典氏によつて「海外知識とそれに裏づけられた定見を公表することは、幕府の忌むところであることがはつきりし、「情報」を入手し、分析することができる識者も自ら規制をせざるを得なくなつた³⁸」と論じられている。

しかし、この後に述べるように実態は定信の海防案には多分に林子平の影響を受けているところがあり、また前述の通り柴野栗山らの海外情報分析の状況を考えた場合、幕府の公式な情報以外は認めないといった情報操作や情報規制を行っていたものと考えられる。

また、ラクスマン来航に対応した松前藩医加藤肩吾がまとめた「魯西亜実記」に見える知見は、幕医桂川甫周が大黒屋光太夫を取り調べ、作成した調査「北槎聞略」の下敷きとなつたものである³⁹。「北槎聞略」は幕府に献上されており、定信はこの情報も海防に利用したものと推察さ

れる。

寛政四年一〇月二〇日、松平定信は「海辺御備愚意」で海防の方針を示した。それによると、「蛮夷辺容（外国の侵略）の儀は、いつとも期しがたきことにつき、なるだけ御備向きはそれぞれ御手を尽くさるべきことにつき、蛮夷御備の儀、心つき候ことども申し述べ候。長崎御備は大概右の通りにて、よろしく存ぜられ候。（中略）第一安心つかまつらず候は、房州・上総・下総などにて候。沼津辺りよりは、大概海辺に居城もこれり候ところ、右四ヶ国はもつとも小給所（小規模な領知）また御領（幕領）などにて、一向に御備これなく、下田奉行もあい止み、浦賀に引き移り候上は、なおさら御手当もこれなく同様に候。異国船、右の場所より浦賀へ乗り入れ、品川へ来り候節は、大井川・箱根の御固めも、まことに徒然（手持ち無沙汰）にあいなり、恐るべきの場所にて候。この処御備の第一（後略）」と述べている。江戸湾海防を行わなければ、せつかく大井川や箱根の関所を設けても無駄になってしまうと主張しているが、林子平との類似性も見られる。

上白石実氏は、「海辺御備愚意」とその実現のための政策を具体的に検討し、「近世後期の幕府為政者として初めて海防問題に直面したのが定信」であり、彼が示した海防強化策はその後の海防の先駆となったと位置付けた。

同年の定信の「房相豆海岸防備」にみられる海防認識は、「尤海辺之御備は、御旗本其外迄、武備厚く相成、万石以上に及ばねば、とても海辺計の事にてはせんなき旨くり返し申上げ置」と示している。すなわち、海防については、旗本らで武備を厚くし、万石以上（大名）に海防以外

の部分を担当せないと、どうしようもない。大名に海防を担当させなければ、到底成り立たないというのである。

また、定信の認識としては、「赤人」（ヨーロッパ人）が江戸にやってくるという噂を聞いたということや「房相二総豆州は小給所多く、城などいふものも少なく海よりのり入れれば永代橋のほとりまでは外国船の船とても入り来るべし。さればこのときに至りては、咽喉を経ずして、ただ腹中に入るともいふべし」という見立てを示している。このことから、安房・相模・上総・下総・伊豆には小さな給所が多く、城などというものも少なく海から乗り入れれば永代橋のほとりまでは外国船といえども入ってくるだろうと認識を示し、江戸内海まで入られる危険性を示唆している。

林子平「海国兵談」には、「当時（引用者註―寛政三年）長崎に嚴重に石火矢を備有て、却て安房、相模の海港に其備なし。此事甚不審。細かに思へば、江戸の日本橋より唐、阿蘭陀迄境なしの水路なり。然るを此に備えずして、長崎にのみ備るは何事ぞや」と記している。定信の主張に大いに似ている部分が見られる。

このような経緯を踏まえ、海防を行うため、下田奉行を浦賀に移した。海防を嚴重にするためには、「万石以上みな手当船かずその他書付出す」と、定信はまず現状把握に努めたかったようである。八代將軍徳川吉宗が紀伊藩主だったころの漂流の手当てについての書付を、定信は「異国船の来りしとき、やわらかに引とめてめしとらへ手向かひすれば打払ふなどの処置也」と、異国船が来たら穩便に対応するが、手向いをしたならば打ち払う方針であったことを示し、現状をどのようにす

る必要があるかを考えるようにした。

定信は、「房総などに遠国奉行を置かるべき」⁽⁴⁹⁾、しかし奉行が老いたり、算利に詳しい者も配置されず、下役なども農夫・漁夫の類であると現状を把握している。海防のために房総に海防担当の奉行を置きたいが現状ではそれは望めない状況であることをうかがわせる。

そこで、定信は、寄合の旗本を選んで五位に叙任し、一ヶ所に二人ずつ土着させ、千石ほどの高、少ないときは加増し、その下役は小普請のうち、一〇〇俵以下お目見以上を「海手上番」とし、御役料などを下す。お目見以下上下格の五〇俵以下を下番として土着させ、一ヶ所に二〇人、三〇人も遣わす。屋敷は火除地の替地となす。弓砲修行の合間に漁業をして、操術を学ばせるといふ方針を示した。

これに対する周りの反応は「奇妙之建議」⁽⁵¹⁾ということで、受け入れられる様子はなかった。

定信の建議の前提には、廻船修行として御船手同心一〇人、二〇人ずつを毎年浦賀辺りへ派遣し、漁業修行をする。その上、関船はみな老朽化し、儉約と称して捨て置くにはもったいないので、修理させる。鹿狩り鳥狩りなどをした経験はあるが船の調練はない。よって毎年、品川の海で船の調練をする⁽⁵²⁾ということが念頭にあった。すなわち、船を操れないと海防には役に立たない。そのためには、船の確保と操術を身に着けることが最優先であるという認識に立っている。

さらに定信は「海辺伊豆之島、箱根山中等見分として、かゝり御役人巡見畢て余も見分として相こす也」⁽⁵³⁾と、伊豆の島々や箱根山などを見聞するため係の役人の巡見が終わって、定信も見分しに行くことにした。

寛政五年、定信は備中国下道郡新本村（現岡山県総社市）出身の地理学者古川古松軒を江戸に招き、古川は下問に答え、著書や地図を献じている。古川は天明八年に柴野栗山を通じて幕府の奥羽巡見使に随行し、松前まで巡見した記録「東遊雜記」⁽⁵⁴⁾に、蝦夷地に関する林子平の「三国通覽図説」（天明五年（一七八五）刊）を批判した部分がある。

林子平が処罰されるのが寛政五年六月二日であり、定信と古川を結びつけたのが、柴野の可能性が高く、このような人的ネットワークから、林子平の処罰には柴野栗山が関わっていた可能性も推察される。

寛政五年に再び房総相豆巡見について定信は建議をすることになる。まず、一月に定信は勘定奉行久世広民らに房総相豆五ヶ国の海辺を視察させた。その視察状況は、安房・上総・下総・相模・伊豆が「江戸咽喉之地」⁽⁵⁵⁾である。それゆえ、「巡見して、御備のあるべき地理を見分しかへりぬ」⁽⁵⁷⁾と、巡見して、備えるべき場所の地理を見分して帰った。

同年一月一〇日、万一異国船が漂着した場合の対応を村方に触れた。愛甲郡半原村（現愛川町）に「御用状控帳」が残っており、これによると、触れ次第、貸し鉄砲・漁師鉄砲を取り扱いに慣れた者に持たせ、村役人差し添いで腰越村（現鎌倉市）まで駆けつけること。その際、脇差を指し罷り出ることとしている⁽⁵⁸⁾。

定信は海防調査について諸役人に指示を出した。これによると「蛮国の大船（長崎津紅毛船ほどの大船なり）と原注がある）舟足如何程に候へば、乗入れ自由に候や、江戸入海、富津と走水との間、狭隘の地利、三崎と洲崎との間、濤通り、船の水路、十間ほどこれあり候や、その余は遠浅に候や、満潮に濤通りのほかも大船通り行き候や、か様なる義も

委しく、場所船頭、浜方のものどもへ相尋ね申さるべきこと。

自分など見分に罷り越し候節、馬継ぎこれなきは、みな小荷駄にいたし、泊り宿等もこれなきは、洪紙張り野宿いたすべき心得にて支度も候間、そのつもりにて見分いたし、帰府の上申し聞けらるべく候こと。

津波、高波は大洋海より入り候とも相見え、多くは大河流れ出で候節、沖より逆風吹き候へば、高浪を生じ候様に存ぜられ候。左もこれなきや。行徳辺(一)の如くにて(行徳辺の例では自分の考えが当たっているようだが)、下田、三崎、州崎(つぐさ)などは、如何様にてか、高波強くこれあるべしと申す義(下田、三崎等ではやはり海から大きな高波が来るに違いないというもので)、これ等も場所にて糺し申さるべきこと。

大島御備へは、追つて御家人土着、海手土着の寄合より、上番の者、勤番取締りのため罷り越し、世話いたし候つもり、右は折檻場所に相成り候ても然るべき様、長屋など建て方もこれあるべく、その心得にて場所見らるべく候こと。

在所、山中とも、大方これあり候、一方口にて、險阻の山これあり、山稼ぎなどいたし候村もこれあるものに候。佐州水替人足などの替り、寄せ場人足を入れ候て、炭焼等いたさせ、一方口に番所建て候はば、上郷の人足よりも取締りよろしき地所もこれあるべくやに存じ候。これまた心付け見らるべく候こと(39)と、全部で五点について調べることを指示した。江戸近海の地の利や船の水路、深さ、津波の状況、風の状況、大島の様子、山中についても見分するよう指示が出された。

同年三月一八日、定信は江戸を出発して、それぞれ御備えの場所を巡見した(40)。同月、「寛政五癸丑、老中松平久松越中守定信、勘定奉行久世

丹後守(引用者註―広民)、御目付中川勘三郎、同森山源五郎等を率ゐて、伊豆・相模等の海辺を巡見し、両国の外安房・上総・下総三ヶ国にも、御普請役・御小人目付等を遣はされて見分せしめ、所々に御備場等増築せらるべきの商議ありしか、尋て定信退職し、其事猶予の再命ありて止ぬ、(後略)(41)と、定信の相州巡見の様子が記されている。

この際に定信が側近の長尾諫見を随従者にしたのは、長尾が柏崎で行った視察経験を生かすためだといわれている(42)。

寛政七年三月には定信がほかに葦山代官江川英毅・関東代官大貫光豊らも従えていた様子が確認できる。一行の総勢が四〇〇名にもほり、久良岐郡中里村(現横浜市磯子区)など海岸周辺の百姓たちに陣馬繼立てや宿泊の世話などの負担を強いた(43)。

同年三月二二日に、定信は伊豆の備えの中で大事なものは下田であると認識した。そして、定信が重視したのは敵が上陸した後、その敵をどうやって喰いとめるかという防衛体制が大切であるとした。その防衛ラインは、「ただ浦賀は咽喉の地につき、富津の出崎は幸ひのこと故(ここは手を打ちさえすれば敵船の侵入を完全に阻止できる地形だから)走水の辺にて睨と御備へ差し置かれ然るべく候。また伊豆へ上陸いたし、天城を越え候へば、葦山ならびに柏窪の御備へにて、逸を以て労を持ち候儀(自分は楽な状態で疲れている敵軍を迎えうつ)、必勝の地理、殊更柏窪は大見、加藤の両川を引受け候へば、江戸の方へはとて越させまじき義にて、もしまた伊浜辺の浦伝ひなき山越えにて進み候へば、狩野川を隔て沼津城にて喰い留むべく候。また東浦の方より進み候はば、小田原城にて喰留むべく候。このほかに道なく候へば、前条の通りにて少

しも御案じ筋なきことと存ぜられ候。また葦山防ぎかね候はば、古城へ取入れ申すべく候。これまた堅固にて、あとを喰留め候術に成るべく候。柏窪もまた裏手の山へ入り候はば、容易には落ち申すべき義とは存ぜられず候。況や天城越えの時、人を廻し、後より取切り、峠の上より防ぎ、然後に挟み攻め候はば、必勝の儀に候。下田とても防ぎかね候時は、古城跡へ引込み、喰留め候ことにも相成るべく候」という見解を示した。浦賀については走水の辺りに防衛ラインを敷き、伊豆は葦山と柏窪を重視し、大井・加藤両川を防げば江戸への侵入は防げる。万一の時は沼津城で食い止める。葦山で防ぎきれない場合は、古城へ取入れて防ぐ。柏窪も裏手の山へ入れれば容易には落ちない。下田も防ぎきれない場合は、古城へ引き込む。東は小田原城が食い止める。こうすれば必勝であると定信は考えている。

これに対する勘定奉行久世広民の考えは、富津の備えについては見分の上、定信に申し上げるが、走水の備えを強化し、上総のほうへ誘導したほうが良いというものであった⁽⁶⁵⁾。

翌二三日に定信は葦山付近の書取絵図を、二五日には下田付近の書取絵図を久世に送った⁽⁶⁶⁾。これに対する久世の反応はわからないが、葦山や下田については後の江川英龍の巡見の参考になったものとみられる。

定信は巡行を二回にわけ、一回目に伊豆・相模、二回目に房総とした⁽⁶⁷⁾。一行は四月二日、佐嶋村に宿泊し、三崎を経て、六日には金沢に泊まり、九日には江戸に戻ってきている。

定信は巡見を「伊豆は山いと多し。坂などけはしさいふばかりなし。多くかちもて行。相州にてふじを見る。高さはふじにまさるものやある

と人々いふにぞ『いや高き君が恵にくらべてはちりひちなりや雪のふじのね』とよみける」と、伊豆は山がとて多く、坂などの険しさはいうまでもない。相模で富士山をみた。高さは富士に勝るものがあるだろうか、いやないと人々はいうが「とても尊い天皇の御徳の高さに比べれば、富士の高さなど塵泥のようなもので、大したものではない」と雑感を述べた。

巡見にあたり、白河で抜擢したのが画僧白雲と大野文泉（巨野泉祐）である。白雲は明和元年（一七六四）生まれとされており、若年時に浄土宗の須賀川十念寺に入り、寛政元年（一七八九）には一九世住職となった。その後、定信に見出され、谷文晁の門人となったのが寛政六年ころと思われ、画事に深くかかわっている。寛政九年六月下旬から定信編纂の「集古十種」資料調査のため、武州金沢、鎌倉、江ノ島の寺社を訪れている。

巡見では、安房・上総・下総も予定に入っていたのだが、この地域は廻っていない。それが何故か理由が書かれた史料は現時点では見つからない。

寛政五年七月、定信は老中を罷免される。寛政六年と寛政一〇年に白河に戻っている。これで定信の海防計画が頓挫したかというところではない。文化期に房総の海防に白河藩が当たるときに、その片鱗がみられる。

三、谷文晁の「公余探勝図」

谷文晁の「公余探勝図」(東京国立博物館蔵、全二巻七九図)⁽⁷¹⁾は、寛政五年(一七九三)、老中松平定信の伊豆・相模両国の巡見を契機に製作されたものである。絵の発注者は定信である。

各図はそれぞれを二枚継ぎとしているが、第一巻の「石廊崎図」だけは四枚継ぎである。これは本図が当初二つ折りの冊子で、見開き二ページごとに墨罨の枠を作り、其の中に一枚ずつ描いた写生帖であったが、後に墨罨の中を切り取り、現在のような二巻の卷子装に改めたからであると推測する。

図の第一巻は「武州神奈川」から「柿崎山中南望」までの四〇図で、第二巻は「其二(柿崎山中南望ツギ)」から「武州金澤 昇天山九覽 亭旧跡眺望」の三九図である。

「公余」は「公務の余暇」を意味し、「探勝」は景色の良い土地を訪ねる(見て歩く)ことという意味である。だが、実際には「公務の余暇」ではなく、「公務」そのもので巡見を行っている。

中村真菜美氏は、「公余探勝図」を陰影法、遠近法やモチーフに西洋絵画の影響が指摘でき、その迫真的な表現のため、海防に関わる地理の把握を制作目的に挙げる見解のほか、同時代の文芸、絵画における風景趣味の一環とする説もあると分析している⁽⁷²⁾。

また、野村文紹筆「武相豆名山勝概図」(国立国会図書館蔵)など「公余探勝図」の模本類には下絵の模倣も含まれ、制作プロセスを考えると、⁽⁷³⁾えでも重要といえ、「公余探勝図」の複雑な形状や雲や波、ハッチング(筆者註)一定の面積を線で埋める技法)を思わせる陰影、海上から陸地を捉える構図等の造形表現は、様式的源泉とされてきた秋田蘭画や司

馬江漢の作品には認められないことが明らかとなった。また、「公余探勝図」は画中の山や川、島や旧跡等の名称の細かな記述がみられることから、自然や風景より具体的な表現がみられ、藍色の濃淡を用いた空や、淡墨の陰影を施した山並みの描写、遠近法を取り入れた画面作りの姿勢と基本的に共通するものであり、文晁の強い制作意欲を読み取ることができる⁽⁷⁴⁾。

天明八年(一七八八)、谷文晁は田安德川家に奥詰見習として五人扶持を受けて出仕し、寛政四年(一七九二)、老中松平定信に認められて近習となる。定信は八代將軍徳川吉宗の次男田安宗武の子で、白河藩主松平定邦の養子となり、白河藩主を継いだ後、老中首座を務めた。

寛政五年、文晁は定信の相州巡見に同行し、各地の風景の写生を担当した。この時の写生をもとに制作された風景画には、正確な遠近表現や立体感を表す採色法が用いられ、西洋画学習の成果がうかがえる⁽⁷⁵⁾。

「公余探勝図」全七九図のうち五三図に点景であるが、人物が描かれ、海岸で探索する奇勝を眺める姿など、その行動が刻まれている。巡見中に立ち寄った遊行寺から眺めた富士山を描いた第五図の「藤澤寺境内望富士」中の「清音亭」は定信命名の茶室であることが『藤澤寺日鑑』からうかがえる⁽⁷⁶⁾。

図は基本的には中国絵画を淵源とする「真景図」で、多視点による俯瞰図的描写と考えられる⁽⁷⁷⁾。

定信個人の巡見体験を記録することが重視されたため、文晁のたんなる「旅日記」ではない。定信の相州巡見の公式記録の一つとしてみることもできる。

さらに、文晁は寛政八年、定信の命を受けて、全国の古社寺や旧家に伝わる古文化財を調査した。この調査時の模写と記録は、全八五巻の刊本「集古十種」として刊行された。「集古十種」は全国各地の古文化財を一八五九点集めたもので、材質、法量、所在、特色などを記している。一〇種とは鐘銘、碑銘、兵器、楽器、文房、扁額、印章、書、画である。寛政一二年一月には完成したとみられる。

谷文晁は、蘭画の挿絵を模写した北山寒巖や石川大浪等との交流が知られるが、蘭学者も集まった躋寿館（のちの医学館）とも関係したことが、谷文晁筆「画学斎過眼図藁」（五島美術館大東急記念文庫蔵）などからうかがえる。⁽⁸⁵⁾

四、松平定信と蘭学

定信は海防を実現する上で、儒学のみならず、蘭学も取り入れたことがうかがえる。

現時点で確認できるものとして、東インド会社社員ヨハン・ニューホフ (Johan Nieuhof) の『東西海陸紀行』(Gedenkwaardige zee en lantrreize door de voornaamste landschappen van Westen Oostindien, Utrecht, 1682) や『オランダ東インド会社派遣使節中国紀行』(Het gezantschap der Nederlandsche Oost-Indische Compagnie, aan den grooten Tartarischen Cham, den tegenwoordigen keizer van China, Amsterdam, J. van Meurs, 1670.) などの旅行記の銅板挿絵などを入手している。

このように定信は西洋の文物の入手にも興味があったようである。軍

事方面でも「遠西軍器考」(遠西軍書考) や「アルファベット」なども率先して藩士たちに作らせている。⁽⁸⁶⁾

天明八年、定信は阿蘭陀通詞本木良永に太陽暦『エーウイヒ・ドゥーレンデ・アルマナク』(Eeuwig durende Almanak) の翻訳を命じている。翻訳には阿蘭陀通詞吉雄耕牛も協力している。⁽⁸⁷⁾ これを「永統暦」と直訳し、「和蘭陀永統暦和解」と標題し、幕府に呈上した。

定信は前野良沢に西洋築城書の翻訳を依頼し、寛政二年(一七九〇)、カラアフ (Abraham de Graaf) 『マテシス、ヌウィスコンスト』(De geheele Mathesis of wiskonst. Amsterdam. 1708) の度数学書の第八編「ホルチヒカシイント(築城術)」(herstelt in zyn natuurlyke gedaante) の冒頭三章を巻の一から三として訳したといわれる『和蘭築城書』を訳出した。⁽⁸⁸⁾ ほかに寛政五年に良沢はブルウデレッキ (J. Broedelet) の『シケレイヒング・ファン・ルスランド(新旧ロシア帝国誌)』(Oude en Nieuwe staat van 't Russische of Moskovische Keizerryk, Behelzende eene uitvoerige Historie van Rusland en deszeifts Grootvorsten. Utrecht, 1744) を訳し、『魯西亞本紀』二巻を著した。⁽⁸⁹⁾ 『魯西亞本紀』二巻の翻訳には定信の依頼があったものと推察される。⁽⁹⁰⁾

寛政三年、定信は蘭書アダムス (G. Adams) の『通俗基礎太陽系天文学』を入手し、本木に再度翻訳させた。正確な標題は「新天球・地球両儀の構成並びに使用の説明」(Gronden der sterrenkunde gelegd in het zonnestelzel bevattijk gemaakt ; in eene beschrijving van 't Maaksel en Gebruik der nieuwe Hemelen Aard-Globen, Utrecht, 1770) とする。本木は寛政四年にほぼ訳し終え、寛政五年に成稿し、「星術本原太陽窮理

了解制天地二球用法記」と標題をつけ、幕府に呈上した。⁽⁸⁶⁾

定信が洋書を購入するに至った経緯については、「寛政四、五年のころより紅毛の書を読む。蛮国は理にくはし。天文地理又は兵器あるは内外科の治療、ことに益も少なからず。されどもあるは好奇之媒となり、またはあしき事などいひ出す。さらば禁ずべしとすれど、禁ずれば猶やむべからず。況やまた益もあり。さらばその書籍など、心なきもの、手には多く渡り侍らぬやうにはすべきなり。上庫にをき侍るもしかるべし。されどよむものなれば只虫のすと成べし。わがかたへかひをけば世にもちらず、御用あるときも忽ち弁ずべしと、長崎奉行へ談じて、舶来之蛮書かひ侍ること、は成りにけり」と記している。⁽⁸⁷⁾

すなわち、定信は寛政四、五年ころから西洋の書物を集め始めた。洋書がもたらすメリットとデメリットはよく承知しており、洋書が「心なきもの」に渡らぬよう、かといって幕府の文庫に死蔵されぬよう、自らの蔵書としておけばその憂いがないとして、長崎奉行に命じてオランダ船が運んでくる西洋の書物を買わせている。

寛政四年、定信は森島中良と石井庄助（恒右衛門）を雇った。中良は幕府の蘭方医桂川甫三（国訓）の次男で兄は桂川甫周（国瑞）である。石井は長崎の阿蘭陀通詞馬田家に養子となり馬田清吉と称したが、やがて通辞職を辞し、石井姓を名乗って、江戸で稲村三伯、宇田川玄随らにオランダ語を教えていた。石井は同年、ドドネウス（Rembertus Dodonaeus）の『植物図譜』（*Cruydt-Boek, Antwerpen, 1644*）を訳述し、『遠西本草攬要』を著した。⁽⁸⁸⁾ なお、稲村が寛政八年に出版した本邦初の蘭日辞書『波爾麻和解（ハルマ和解、江戸ハルマ）』の訳稿は、稲村の

依託を受けた石井が、大槻玄沢の所持していた原本『蘭仏辞典』（*François Halma : Woordenboek der Nederdutsche en Fransche talen, 1729*）を訳出し、さらに稲村・宇田川・岡田甫説らが石井の訳稿を校正して、成立させたものである。⁽⁸⁹⁾ 寛政七、八年頃、定信は石井に兵術・砲術書の翻訳を命じた。藩士の小栗久道が蘭書中の兵器に関わる部分を抜粋し、石井がそれを訳し、広瀬典（蒙斎）が字句を修正し、完成したのが「遠西軍器考」（遠西軍書考）である。定信はオランダ語のアルファベットを習ったが、蘭書を読むことはできなかった。定信が蘭学者を祿仕させたのは、翻訳を通して植物の主治や薬用、蠟燭の製法、銅版画製法、カノン（*Kanon*）やモルティール（*mortier*）砲の紹介など、実生活や海防に役立つ知識を得たからである。⁽⁹⁰⁾

文化五年、定信は北辺の地理やロシア情報を得て「秘録大要」をまとめた。定信は寛政元年コヴァン・モルチール（*J. Covens en C. Mortier*）共編『ニューウエ・アトラス（世界新地図帳）』（*Nieuwe Atlas Inhoudende de Vier Gedeelten der Wared, 1785*、フランス語版）二冊本を入手し、江戸番通詞を務めたオランダ大通詞本木良永に翻訳を命じ、翌年に完成させ「阿蘭陀全世界地図書訳」と標題がつけられた。この書を参考に近藤重蔵「辺要分界図考」の一図を、桂川甫周と山田聯は「ロシア封域図」や「北辺地図」として製作している。さらに、定信はヒュブネル（*Johan Hübler*）の地理書の蘭訳六冊本『ゼオガラヒー（一般地理学、または地球の記述）』（*Algemeene Geographie, of Beschryving des geheelen aardryks, Amsterdam, 1761-1766*）を所蔵している。⁽⁹¹⁾ また、亜欧堂田善も定信に見いだされ、『ニューウエ・アトラス』の訳本を寛政八年前後

に見せられ、銅版画習得の教本とした。⁽⁹³⁾ 定信が田善にこの書を見せた意図は「やがて田善をして「新訂万国全図」のような世界地図を完成させよう」としたからであると考えられている。⁽⁹⁴⁾

定信は銅版画について、「銅版鏤刻、蝨製にあれど、我国にてなすものなし、司馬江漢といふものはじめて製すれども細密ならず、ことにいいたう秘してわれのみなすてふ事をおふなり、さるに備中松山の藩中にこのころなすものあり、殊に細みつ蝨製にたがはずとぞ、予もむかしこゝろみしが、蝨書などにあるを訳させてこゝろみしによからず、(中略)墨は油煙を用ひたるがよしと云、ホイスシヨメルなどにも、銅板の製す事しるしあれども、かの蝨書の一矢にて、その簡要にする事は、ことに略して書をけば、其法による事あたはざるなり、(後略)⁽⁹⁵⁾」と造詣が深いことがうかがえる。この内容は前後の記事から判断して寛政六年頃のもの⁽⁹⁶⁾と推測できる。

文中の「ホイスシヨメル」はボイス (Egbert Buys) 『学芸百科事典』(Nieuw en volkomen woordenboek van kunsten en wetenschappen, Amsterdam, S. F. Baalde, 1769-1778) とシヨメル (Door M. Noël Chomet) 編シヨメルモ (J. A. de Chalmot) 蘭訳『日用百科事典』(Huishoudelyk Woordenboek, Amsterdam, 1778) 全七冊を指す。定信の銅版画の知識は、森島中良のみならず、備中松山藩儒松原右仲から、またはボイスやシヨメルの「蝨書などにあるを訳させて」得た知識であることがうかがえる。

ほかにも安永・天明・寛政年間に輸入されリーディング (Johann Elias Ridinger) の銅版画も定信は収集したようである。リーディング

は生涯を通じて、狩猟・馬・鳥・犬・獣・家畜・乗馬・動物寓話集などを描き続けたため、動物画家として知られる。定信は寛政五年秋までにリーディングの銅版画『銅版諸国馬画集』(Turkischer Pferdsaubuz samt einem die nothigen Anmerkungen hierzu enthaltenden Brief. Augsburg, 1752.) を三二枚入手した。恐らく長崎奉行を介して手に入れたものと推測される。⁽⁹⁸⁾

幕府はオランダ商館を介して、アラビア種の馬やペルシア種の馬をしらばし輸入した。優れた西洋馬を輸入し、我が国の馬と交配させて馬種を改良することを狙っていた。特に八代將軍徳川吉宗は強力に西洋馬を輸入した。オランダ人調馬師ケイゼル (Hans Jorgen Keijser) も来日し、吹上御苑で洋式馬術や馬上での銃撃法を披露した。⁽⁹⁹⁾ 定信も馬に関心を持っていたようで、白河帰藩後に、優良馬の育種や飼育を奨励している。⁽¹⁰⁰⁾

近藤重蔵は、定信所蔵の三二枚の銅版画を「蘭版西洋諸国馬図」として模写した。その後、寛政七年に長崎奉行手附として長崎に出張した際に写し取った蘭図をもとに西洋馬の馬具一式を図解した「西洋馬具図」を前半部とし、後半部に「蘭版西洋諸国馬具」を入れて、寛政九年に『荷蘭馬具図』を完成させた。⁽¹⁰¹⁾ 後書きには、重蔵がこの図を我が国の軍事用馬具の改善に役立てようとしたと記している。⁽¹⁰²⁾

亜欧堂田善も寛政一〇年から寛政一一年の間に定信所蔵のリーディングの銅版画を模写した。田善は原図を面相筆で丁寧⁽¹⁰³⁾に模写していることから、銅版画技法の習得を目的としたものであったとされる。⁽¹⁰⁴⁾

定信は銅版画を觀賞用ではなく、正確な地図を作り上げるための技術、すなわち海防に必要な技術と考えたようである。⁽¹⁰⁵⁾

文化七年（一八一〇）、天文方の高橋景保らが総知識を結集して下図をつくり、垂欧堂田善が銅版画で完成させたのが「新訂万国全図」である。⁽¹⁶⁾

定信は「訳書を読み陳蕃の慨然として天下を清むるの志ありといふ所ニ至り」と、訳書を読んで天下を清める志を持ったようである。さらに、外国の武力を侮らず、国内の武芸や兵法に慢心せずに「兵談・火術ハいふに及ハす、軍船のことよりして陣営配陣の事器械の上までも実地をふみて研窮し」としていることから定信の研究熱心な一面もうかがえる。定信の取り入れた蘭学の知識はこのようにして海防に必要な海外情報を得るといふ役割をもって実を結んだのである。

五、その後の松平定信の海防計画

老中職を退いて後、定信の海防計画に「農兵の制」があり、その規定は四項目からなり、一つめに「地所は須釜村（引用者註）かつて福島県石川郡に存在していた。現在の玉川村の東部に位置し、地域のほとんどは山がちな地形）地内にて可相渡事」、二つ目に「家作料一人に金十兩づ、拝借被仰付候事」、三つ目に「家作竹木、其村々御林之分、入用次第可被下置事」、四つ目に「耕作は自分にて相起候新田町歩之多少に随て、少々づ、の物可致上納事、当時荒地に相成居候本田場所相起候は、是又五七年の間は無年貢可被仰付事、其後は村免の通り高受可致事、尤も高受致候へば、小役・諸夫役等相掛候事」としており、須釜村に限ったことではあるが、平時は田畑の耕作をしており、兵事になると兵隊とな

る。その際、給料は藩が支給する。定信の考えには、後の農民を農兵とする考え方のように苗字・帯刀に関する記述は見られない。

幕府の中では、定信のもと寛政期に、昌平坂学問所で教授を務めた古賀精里はラクスマン来航の後、対露関係に興味を持ち、レザーノフが来日したことを受け、対策を検討している。⁽¹⁷⁾

その対応について、前老中で白河藩主松平定信は 文化四年六月一日、七月二日、八月三日、月日不詳の四通から構成される「蝦夷地一件御意見書草案」を幕府に提出した。

これによると、一通目で、日本の武威を示したうえで、寛大な措置として通商を認めること、二通目で、択捉島における日本側の敗北という情報を受けて、通商を許可して紛争を終結させること、三通目で、通商を認めないのならば、翌年、大規模な攻撃を行うというロシアからの脅迫に近い情報に接すると、通商許可は難しいと判断している。四通目は、二通目と三通目の間に認めたものと推測でき、ロシアの謝罪を条件に通商を認めることで紛争を処理するが、同時に日本の武威を国内外に示す必要があると主張した。

文化五年、定信は三木流・荻野流・中島流・渡部流を合わせた三田野部流砲術を定め、翌年には「家流火術之書」を著している。さらに、文化七年には「家流兵学之書」を書き、定信は隠居後に弓術と馬術の新派流を生み出したほか、藩祖松平定綱の生み出した「甲乙流」（剣術）を家臣山本助之進が伝授し、さらに柔術の「起倒流」を神山武左衛門が旗本鈴木清兵衛から学んだ。定信は柔術を剣術に附属させ、この二つの流派を合わせた新「甲乙流」は神山武左衛門を師範に広めさせている。⁽¹⁸⁾

文化七年二月、白河藩主松平定信は房総の海岸防備を命じられ、定信の命により、州ノ崎(安房郡)、百首(君津郡)に台場を構築し、白子(安房郡)に遠見番所を置き、富津に遊軍出張所が設けられた。⁽¹⁸⁾

さらに、州ノ崎を勝崎と改め、陣屋を波左馬(西岬村)に置いて、松ヶ岡と改称し、百首の台場を平夷山、その陣屋を竹ヶ岡と改め、白子の番所を松ヶ岡と改称し、守備兵は勝崎に約五〇〇人、竹ヶ岡に約二〇〇人を配置した。⁽¹⁹⁾

文化七年二月二十六日、「異船防禦のことによつて、松平越中守・松平金之助に伝へらるゝむねあり」と、異国船防禦について、松平定信と会津藩主松平容衆に伝えることがあるとしている。その内容は、「相・房・総三州の海口防禦すへきとの仰を蒙らる白川家も又之ニ同し」と、会津藩と白河藩による相模・安房・上総・下総の海防が命じられ、四月、白河藩儒者広瀬典ら白河・会津藩士、幕府役人による見分が行われ、五月には会津藩は相州、白河藩は房総担当となった。⁽²⁰⁾これ以降、広瀬典が白河藩の房総海防にあたり、定信を助けた。

定信が経済的負担を危惧しつつも、房総沿岸の防備を拜命した思惑は、自家よりも格上である会津藩とともに海防を担当することが、名誉であることを強調し、家中の不満を宥められ、任務を果たすことにより、さらに資格が上昇することを期待したものともみられている。⁽²¹⁾

文化八年、定信は「海岸御備大意」を著し、さらに家臣首藤金右衛門俊秀に命じ、越後の鋳物師に大小砲一二七門の鋳造を作らせ、「勝崎丸」(勝奇丸とも)と「必勝船」という軍船二艘を用意させ、松が岡に備えた。⁽²²⁾定信による大小砲と軍船を利用した海防計画の構想がうかがえる。

定信致仕後の文政元年(二八一八)、幕府は再度白河藩(定信の息子定永)に房総警備を命じ、文政四年、房総洲崎台場を富津に移すよう命を下した。⁽²³⁾

定信は「花月日記」文政四年九月二八日付で、「(前略)此上の患ハ害心なき船をうち拂ひて長きうらミをのこすか、又ハのりいるとき、火術もはかしくしてからてふせき得ず、江戸海の御そなへもにハかにて、人情のさハきをなすかの大患に心用ゆる人なし、かくてハ防禦の任をおふも心なけれと、まつワか方にも心尽せは、それ丈ケの御為にもなりなん(後略)」と記し、幕府の海防への無関心を嘆いている。

文政五年に白河藩は洲崎台場を富津に移した。⁽²⁴⁾白河藩の房総警備(富津から洲崎まで)は文化七年二月から文政六年三月までで、代官森寛蔵に代わるまで約一二年間担当した。

文政八年、「異国船打払令」が発令された。イギリス軍監フェートン号(HMS Phaeton)が、ナポレオン戦争(Guerres napoléoniennes)によつてフランスに併合されたオランダの植民地を侵略していた。文化五年、フェートン号は偶然、オランダ船を求めて長崎に入港し、オランダ人二人を捕えて逃げ去った。これを受けて長崎奉行松平康英が切腹するという事件へ発展する。

定信の相州巡見の成果は次の葦山代官江川英龍に引き継がれることとなる。

定信の相州巡見を葦山代官江川英龍は天保八年(一八三七)に幕府に提出した上書の中で、「先年松平越中守殿御勤役中、伊豆国御廻村御座候節、下田、須崎、伊浜、柏久保、葦山とも、都合五ヶ所御備場御作り

立て相成るべきまでに相成り候義もこれあり、然るところ私義篤と勘考仕り候ところ、たとへ右箇所箇所へ御備場相立て、大銃数百門並べ置き候とも、そればかりにては事足り申さず、いづれ御軍船もこれなく候ては、果して不都合の義もこれあるべく存じ奉り候²³と定信の巡見を評価しつつ、英龍の見解を述べた。

定信は下田、須崎、伊浜、柏久保、葦山とも五ヶ所の備場を作るところまでいった。しかし、英龍の考えは、例えこの五ヶ所に御備場を設け、大銃数百門を並べ置いたとしても、そればかりでは事はたらず、いづれ軍船もないと、不都合のこともあるだろうという見解に至ったことがうかがえる。

定信が軍船を軽視していたわけではない。それは既に述べたように参勤交代に軍船を利用して操船術を学ばせようとしていたからである。さらに、老中職を解任された後、軍船二艘を用意させており、この後につながる海防の道筋を示している。よって、定信の海防計画は後の海防計画の出発点となっていることがうかがえる。

むすびに

松平定信の相州巡見の意義はラクスマンの来航を受けて、老中自らが江戸湾を中心とした海防に必要な場所の巡見を行い、海防の建言をしたことである。定信の建言書は林子平の「海国兵談」との類似性も確認ができる。その際に、各方面からの情報を収集しながら、海防政策につなげていこうとしたことがうかがえる。

また、定信は天明期に派遣された蝦夷地調査団の任務を認めなかったとしているが、定信の幕閣の中で最上徳内の調査は受け継がれ、近藤重藏派遣へとつながった。

寛政期には、昌平坂学問所の林述斎をはじめ、柴野栗山や古賀精里ら昌平坂学問所教授によって、情報管理が行われ、情報分析を行い、レザーノフ来航以降の幕府の海防の方針に影響を与えた。このことから、定信は昌平坂学問所を中心とする情報管理、および分析を政策につなげる体制を整えたといえよう。

また、白河藩儒者広瀬典も寛政期に西洋兵書の翻訳に関わったほか、文政期の房総海防に関わっており、儒者の存在も海防には必須であったことがうかがえる。

実地見分に谷文晁を同行させ、詳細な図を描かせたことで、文字記録だけではなく、図像資料も用いて海防の検討をしようとしたことが明らかとなった。とりわけ、軍事上、海外の地理のみならず自国の地形を知り、海防に生かすという観点から西洋絵画の技法が広まった。この図像資料にも西洋の知識が入っており、定信は海防計画を練る中で、西洋の技術や知識などを吸収していったことがうかがえる。西洋の技術や知識の軍事的転用が後に多くの蘭学者たちに軍事にかかわる書物の翻刻などをさせていくことへ道筋をつけたと考えられる。その後、海防論が、一部の人々の先鋭的な対外思想ではなく、江戸後期の知識人の間で常識的に共有されていくようになったことも偶然とはいえないだろう。

また、老中時代には巡見と建言、西洋知識の収集までできたが、定信の考える海防の体現ができたのは、老中職を離れて房総の海防にあた

る化政期のことである。

定信の海防計画の具体的な案は昌平坂学問所を中心とした儒者に、海防に必要な知識や地理情報などは蘭学者を用いながら練られたものであることがうかがえる。

後に江川英龍が定信の海防策を出して建言するが、基本路線は定信の建言書にみられる通りであり、日本を取り巻く環境によって程度は変わってくるものの、定信の海防路線が継承されていったとみることができる。

以上の点を踏まえて、政策を実行に移せる立場にあった老中松平定信が老中職在任中、相州巡見における情報収集、西洋の技術や知識の導入、さらには老中職を退いたのち白河藩主として海防にあたった点で、海防の基本路線を作り上げたことは軽視できない。

註

(1) 木崎良平『光太夫とラクスマン』刀水書房 一九九二年。生田美智子『外交儀礼から見た幕末日露交流史』ミネルヴァ書房 一九九九年を参照。松本英治「寛政期の長崎警備とロシア船来航問題」(青山学院大学文学部『紀要』第四一号 二〇〇〇年)、のち松本英治『近世後期の対外政策と軍事・情報』吉川弘文館 二〇一六年第一部の第一章「長崎警備とロシア船来航問題」として、改稿している。

(2) 「鎖国」については、大島明秀『「鎖国」という言説—ケンペル著・志筑忠雄訳「鎖国論」の受容史』ミネルヴァ書房 二〇〇九年に詳しい。近年、「鎖国」は実態にあわなかったため、「海禁」と呼ぶべきだとしたのが、荒野泰典『近世日本と東アジア』東京大学出版会 一九八八年。同「海禁・華夷秩序体制の形成」(『地球的世界の成立』日本の対外関係5 吉

川弘文館 二〇一三年である。学校教育上では、義務教育から高校の日本史の授業の流れの中で、用語の変更にもなう説明の苦心などから、「鎖国」が使用される方向となった。

(3) この事件は当時の日本側の記録では「文化露寇事件」と表記されているが、近年、日本では事件を起こした人物の名前を採用して「フヴォストフ(ダヴィドフ)事件」と呼んでいる。事件の概要は、木崎良平『仙台漂民とレザノフ』刀水書房 一九九七年。松本英治「19世紀はじめの日露関係とオランダ商館」(『開国以前の日露関係』東北大学東北アジア研究センター 二〇〇六年)に詳しい。

(4) ロシアの南下(東漸)の実態は、秋月俊幸『日本北辺の探検と地図の歴史』北海道大学図書刊行会 一九九九年。平川新『開国への道』日本の歴史・江戸時代・19世紀 小学館 二〇〇八年に詳しい。

(5) 針谷武志「外圧期について」(『関東近世史研究』第三〇号記念特集 一九九二年)。

(6) 菊本智之「松平定信の武芸思想に関する一考察—新甲乙流への道程」(『武道学研究』二三巻 一九九一年)。同「海防問題と松平定信の武芸思想について」(『武道学研究』二四巻 一九九一年)。同「松平定信の武芸思想の変容について」(『武道学研究』二六巻 一九九三年)。同「近世後期の海防問題と為政者の武芸思想に関する研究—松平定信と武芸実践及び武芸流派開発を中心に」(『健康プロデュース雑誌』一 二〇〇七年)。

(7) 藤田覚「海防論と東アジア」(『講座日本近世史七 開国』有斐閣 一九八五年)、同「近世の胎動」日本の時代史一七 吉川弘文館 二〇〇三年。同『近世後期政治史と対外関係』東京大学出版会 二〇〇五年。上白石実『幕末の海防戦略—異国船を隔離せよ』吉川弘文館 二〇一〇年。同『幕末期対外関係の研究』吉川弘文館 二〇一一年。岩

- 崎奈穂子「松平定信と『鎖国』」(『史林』九五巻三号 二〇一二年)。抄録で、「定信をして貿易容認論を放棄せしめた契機は、文化期以降の幕府の対外政策の方向性にも大きな影響を与えたと考える」と述べている。松尾晋一「江戸幕府と国防」講談社選書メチエ 二〇一三年。
- (8) 片桐一男『鷹見泉石 開国を見通した蘭学家老』中公叢書 二〇一九年 二二頁。
- (9) 藤井甚太郎「江戸湾の海防史」(日本地理学会編『武相郷土史論』有峰書店 一九七二年)。
- (10) 筑紫敏夫「江戸湾沿岸警衛の基礎的考察」(『市原地方史研究』一二号 一九八二年)。
- (11) 中里行雄「近世三浦半島海防史概説」(『開国史研究』創刊号 二〇〇一年)。
- (12) 原剛『幕末海防史の研究…全国的にみた日本の海防態勢』名著出版 一九八八年。
- (13) 浅川道夫『江戸湾海防史』錦正社 二〇一〇年 五一―六頁。
- (14) 前掲、『幕末期対外関係の研究』、五五―五六頁。
- (15) 前掲、『幕末期対外関係の研究』、五六頁。
- (16) 松平定信と谷文晁、及び周辺画家については、稲田俊志「江戸時代後半の絵師の動向について」松平定信と谷文晁(『岐阜大学教養部研究報告』一二 一九七七年)。福島県立博物館編・発行『定信と文晁―松平定信と周辺の画人たち』一九九三年や福島県立博物館編・発行『あらく・うつす・あつめる 松平定信の古文化財調査』二〇〇〇年。磯崎康彦「松平定信と谷文晁―石山縁起絵巻」巻六と七を補完す(『福島大学人間発達文化学類論集』一〇 二〇〇九年)などが挙げられる。
- (17) 田沼時代の蝦夷地政策については、大友喜作『北門叢書』一 北光書

- 房 一九四三年。後藤一朗『田沼意次―ゆがめられた経世の政治家』清水書院 一九七一年。谷有二『御旗本物語―日本史の意外な証言者たち』未來社 一九八九年。大石慎三郎『田沼意次の時代』岩波書店 一九九一年。関根徳男『田沼の改革―江戸時代最大の経済改革』郁朋社 一九九九年。照井壯助『天明蝦夷探検始末記―田沼意次と悲運の探検家たち』影書房 二〇〇一年(同『天明蝦夷探検始末記』八角岳書房 一九七四年に校閲、校正を加えて復刊)。藤田覚『田沼意次 御不審を蒙ること、身に覚えなし』ミネルヴァ書房 二〇〇七年。同『田沼時代』吉川弘文館 二〇一二年などを参照。
- (18) 「有所不為齋雜録」第二十四(添川栗編『有所不為齋雜録』第廿四至第卅續第一、第二 中野同子識 一九四二年)、九丁裏―一〇丁表。「有所不為齋雜録」は、木部誠二「添川廉齋『有所不為齋雜録』の成立とその背景」(『東洋文化』三三九号(復刊九五号) 二〇〇三年)によって紹介されている。
- (19) 長島要一『日本デンマーク交流史 1600―1873』東海大学出版会 二〇〇七年を参照。
- (20) シュパンベルグの日本接近については安倍宗男『天文の黒船…仙台藩異国船騒動記』宝文堂出版 一九八九年に紹介されているので参照していただきたい。
- (21) 前の文章とのつながりからレザノフのことがかかれており、後の文章に「子」十一月の文字が確認できることから、ラクスマンの来た寛政四年(一七九二)の「子」年ではなく、文化元年(一八〇四)だと推測できる。なお、引用した「覚」に「元文中以来六十余年」と記していることから、元文五年(一七四〇年)なので、そこから約六十年ということになる。
- (22) ラクスマン対応に関する定信の政策顧問担当柴野の動きは不明とされ

る（眞壁仁『徳川後期の学問と政治』名古屋大学出版会 二〇〇七年
一五三頁）。

- (23) 前掲、「有所不為齋雜録」、一〇丁裏。
- (24) 前掲、「有所不為齋雜録」、一〇丁裏。
- (25) 前掲、「有所不為齋雜録」、一〇丁裏。
- (26) 前掲、「有所不為齋雜録」、一一丁表。
- (27) 前掲、「有所不為齋雜録」、一二丁表。
- (28) 勝海舟「陸軍歴史Ⅱ」（江藤淳編『勝海舟全集』一二 講談社 一九七四年）、四四〇頁。
- (29) 前掲、「陸軍歴史Ⅱ」、四四一頁。
- (30) 前掲、「陸軍歴史Ⅱ」、四四二頁。
- (31) 波沢栄一『楽翁公伝』岩波書店 一九三七年 三一六頁。
- (32) 青山松任『戸田氏教公』縦観荘出版部 一九三三年 七七頁。
- (33) 前掲、『楽翁公伝』、三一七頁。
- (34) 黒田源六『本多忠籌侯傳』本多忠籌侯遺徳顕彰會 一九四二年 二四九―二五〇頁。なお、忠籌のもとにあった「蝦夷草紙」は水戸藩主徳川齊昭が拝借したことがわっている。
- (35) 岩崎奈緒子「寛政改革期の蝦夷地政策」（『史林』九七―四 二〇―一四年）を参照。
- (36) 青森県史編さん近世部会編『青森県史資料編近世3 津軽2後期津軽領』青森県 二〇〇六年の第六章二節解説、および青森県史編さん近世部会編『青森県史資料編近世4 南部1盛岡藩領』青森県 二〇〇三年の第七章二節解説を参照。
- (37) 前掲、『本多忠籌侯傳』、二四七頁。
- (38) 岩下哲典『江戸情報論』北樹出版 二〇〇〇年 五八頁。
- (39) 村山七郎「加藤肩吾「魯西亜実記」（魯西亜紀聞）の文学的研究」（『順

天堂大学体育学部紀要』第一〇号 一九六七年）を参照。

- (40) 前掲、「陸軍歴史Ⅱ」、四四五―四四六頁。
- (41) 上白石実「幕末の海防戦略―異国船を隔離せよ」吉川弘文館 二〇一〇年 四六頁。
- (42) 松平定信、松平定光校訂『宇下人言・修行録』岩波書店 一九四二年 一六七頁。
- (43) 前掲、『宇下人言・修行録』、一六七頁。
- (44) 前掲、『宇下人言・修行録』、一六七頁。
- (45) 工藤平助著、村岡典嗣校訂『海国兵談』岩波書店 一九三九年 一八頁。
- (46) 前掲、『宇下人言・修行録』、一六七頁。
- (47) 前掲、『宇下人言・修行録』、一六八頁。
- (48) 前掲、『宇下人言・修行録』、一六八頁。
- (49) 前掲、『宇下人言・修行録』、一六八頁。
- (50) 前掲、『宇下人言・修行録』、一六九頁。
- (51) 前掲、『宇下人言・修行録』、一六九頁。
- (52) 前掲、『宇下人言・修行録』、一六九頁。
- (53) 前掲、『宇下人言・修行録』、一六九―一七〇頁。
- (54) 柴野栗山を通じて古川古松軒が加わった経緯について、別府信吾「古川小松軒と水戸の長久保赤水―「年来の知己」をめぐる」（『岡山県立記録資料館年報』第六号 二〇一一年）を参照。
- (55) 古川古松軒著、大藤時彦解説『東遊雜記―奥羽・松前巡検私記』（東洋文庫二七）平凡社 一九六四年。
- (56) 前掲、『宇下人言・修行録』、一七六頁。
- (57) 前掲、『宇下人言・修行録』、一七六頁。
- (58) 「寛政五年一月 異国船漂着の節浜付村々取扱方廻状」（神奈川県民

部県史編集室編『神奈川県史』資料編10近世(7)海防・開国 神奈川
県 一九七八年)、三頁。

(59) 前掲、「陸軍歴史Ⅱ」、四五五―四五六頁。

(60) 前掲、「宇下人言・修行録」、一七六頁。

(61) 林燿編「通航一覽」附属卷一(国書刊行会編・発行『通航一覽』卷
八 一九一三年) 三九七―三九八頁。

(62) 高澤憲治『松平定信政権と寛政改革』清文堂出版 二〇〇八年 四
一〇頁。

(63) 「寛政七年三月 松平定信一行巡見につき人足差出方」(前掲、『神奈
川県史』資料編一〇)、三一四頁。

(64) 前掲、「陸軍歴史Ⅱ」、四五八頁。

(65) 前掲、「陸軍歴史Ⅱ」、四五八頁。

(66) 前掲、「陸軍歴史Ⅱ」、四五九―四六四頁。

(67) 前掲、『楽翁公伝』、三二三頁。

(68) 前掲、「宇下人言・修行録」、一七七頁。

(69) 白雲については、平福百穂「画僧白雲」(『中央美術』第三卷七号 一
九一七年)をはじめ、内山淳二「白雲の研究―未紹介の真景帖を中心に―」

(『仙台市博物館調査研究報告』第一〇号 一九九〇年)、白河市歴史民
俗資料館編・出版『定信と画僧白雲―集古十種の旅と風景』一九九八
年などによる。

(70) 大野文泉については、川延安直「御絵師巨野泉祐 勤功書について」

(『福島県立博物館研究紀要』第一〇号 一九九六年)。内山淳一「失わ
れたみちのく図巻―谷元旦・大野文泉の東北地方写生図をめぐって―」

(『仙台市博物館調査報告』第二九号 二〇〇九年。本田伸・竹村俊哉「大
野文泉筆「南部下北半島真景図」「津軽外ヶ浜真景図」について―平成
26・27年度購入資料―」(『青森県立郷土館研究紀要』第四〇号 二〇一

六年)などによる。

(71) 近年、「公余探勝図」に関して、鶴岡明美「谷文晁筆「公余探勝図」
とその周辺」(『古美術』一〇五 一九九三年)をもとに同「江戸期実景
図の研究」中央公論美術出版 二〇一六年が刊行。なお、谷文晁「谷
文晁筆 公余探勝図(全)」名著出版 一九七五年において、身近にみ
ることが可能である。

(72) 中村真菜美「谷文晁筆「公余探勝図」の制作について」(大阪大学大
学院文学研究科芸術学・芸術史講座編『フィロカリア』第三二号 二〇
一五年)、六三―六四頁。

(73) 前掲、「谷文晁筆「公余探勝図」の制作について」、四六、五〇頁。

(74) 鈴木雅子文責「谷文晁画『公余探勝図卷』」(『郷土誌葉山』第一二号
二〇一八年)、三頁。

(75) 前掲、「谷文晁筆「公余探勝図」の制作について」、五二―五六頁。

(76) 前掲、「谷文晁筆「公余探勝図」の制作について」、六〇―六二頁。

(77) 前掲、「谷文晁筆「公余探勝図」の制作について」、四七―四八頁。

(78) 前掲、「谷文晁筆「公余探勝図」の制作について」、五五―五六頁。

(79) 前掲、『楽翁公伝』、三四八―三四九頁の間の「挿図」。

(80) 本木良永については片桐一男『江戸時代の通訳官 阿蘭陀通詞の語学
と実務』吉川弘文館 二〇一六年 三〇八―三〇九頁。

(81) 吉雄耕牛については、片桐一男『江戸の蘭方医学事始 阿蘭陀通詞・
吉雄幸左衛門耕牛』丸善ライブラリー 二〇〇〇年を参照。

(82) 磯崎康彦『谷文晁の事績』玲風書房 二〇一九年 八五頁。

(83) この翻訳の依頼は原本の所蔵者である桑名藩主松平忠和であるとの見
解もある(岩崎克己著、片桐一男解説『前野蘭化』二 平凡社(東洋文
庫六〇四) 一九九六年、二三三頁)。

(84) 前掲、『谷文晁の事績』、八七頁。

- (85) 鳥井裕美子『前野良沢 生涯一日のごとく』 思文閣出版 二〇一五年 二二九―二三二頁。
- (86) 前掲、『谷文晁の事績』、八六頁。
- (87) 前掲、『字下人言・修行録』、一七七頁。
- (88) 前掲、『谷文晁の事績』、八四頁。
- (89) 前掲、『江戸時代の通訳官 阿蘭陀通詞の語学と実務』、三二〇頁。
- (90) 磯崎康彦『松平定信の生涯と芸術』 ゆまに書房 二〇一〇年 一―三一―一八頁。
- (91) 前掲、『松平定信の生涯と芸術』、一一〇―一一三頁。
- (92) 亜欧堂田善については、細野正信『亜欧堂田善 須賀川が生んだ銅版画家』(福島文庫十六) 福島中央テレビ 一九七五年。磯崎康彦『亜欧堂田善の研究』 雄松堂書店 一九八〇年。同『亜欧堂田善の生涯と蘭学』 玲風書房 二〇一五年などによる。
- (93) 前掲、『松平定信の生涯と芸術』、一七四頁。
- (94) 前掲、『松平定信の生涯と芸術』、一七六頁。
- (95) 松平定信『退閑雑記』 鈴木正之助 一八九二年 四六―四七頁。
- (96) 前掲、『松平定信の生涯と芸術』、一七七頁。
- (97) 前掲、『松平定信の生涯と芸術』、一八一頁。
- (98) 前掲、『松平定信の生涯と芸術』、一八一―一八二頁。
- (99) 都甲斧太郎が参考にしたクルール (pieter Almannus van Coer) のオランダ語『馬療書』(原著は『しばしば馬に発生する疾病及び故障の予防または治療法』(Toevlucht of Heylsamen Remedien voor alderhande Siektens en Accidentendie de Paerden soude konnen overkoomen. 'sGravenhage 1688)) (日本語訳はオランダ通詞今村源右衛門英生が『西説伯楽必携』(享保一四(一七二九) 訳) としての) については、片桐一男『勝海舟の蘭学と海軍伝習』 勉誠出版 二〇一六年 一九―二〇頁を参照。
- (100) 前掲、『松平定信の生涯と芸術』、一八一頁。
- (101) 前掲、『松平定信の生涯と芸術』、一八五頁。
- (102) 近藤重蔵「荷蘭馬具図」請求番号一五四―〇四五八(国立公文書館内閣文庫所蔵)。
- (103) 前掲、『松平定信の生涯と芸術』、一九〇頁。
- (104) 前掲、『松平定信の生涯と芸術』、一九一頁。
- (105) 前掲、『松平定信の生涯と芸術』、一九一頁。
- (106) 「羽林源公伝」(守国公伝記乾)、四丁(東京大学史料編纂所所蔵)。
- (107) 「婆心録」(東京大学史料編纂所所蔵)。文政一〇年一〇月二六日 楽翁識とあり、天保一五年(一八四四)には「伊勢多気志楼」(松浦武四郎) 謹誌となっており、嘉永五年(一八五二) 六月一日校了の文字が見え、但し「海老原より借用也」となっている。
- (108) 前掲、『楽翁公伝』、三三五―三三六頁。
- (109) 梅澤秀夫『早すぎた幕府御儒者の外交論 古賀精里・侗庵』 出門堂 二〇〇八年 六七―七五頁。
- (110) 藤田覚「文化三・四年日露紛争と松平定信―松平定信「蝦夷地一件意見書草案」の紹介をかねて―」(『東京大学史料編纂所研究紀要』第六号 一九九六年) 五〇―六五頁。
- (111) 田内親輔編「楽翁公著述目録」一八八三年 三三―三七丁(東京大学史料編纂所所蔵)、旧桑名藩士某の所蔵しているものを元老院議官で旧紀州藩士三浦安より借りて写したものである。高澤憲治『松平定信』 吉川弘文館 二〇一二年 二二四頁。
- (112) 長柄町史編纂委員会編『長柄町史』 長柄町役場 一九七七年 五一―六一―一八頁。
- (113) 前掲、『長柄町史』、五一―六一―一八頁。
- (114) 『続徳川実紀』第一編(黒板勝美・国史大系編修会編『新訂増補国史

大系』四八 吉川弘文館 一九八二年)、六四六頁。

(115) 「幕府、会津城主松平容衆に異国船防禦を命じる。会津藩、陣屋を設け人数を派遣する」(逗子市編・発行『逗子市史』資料編Ⅱ近世Ⅱ 一九八八年)、二二七頁。

(116) 高澤憲治『松平定信』(人物叢書新装版) 吉川弘文館 二〇一二年 二二九頁。

(117) 前掲、『松平定信』、二二七―二二八頁。

(118) 白河藩は越後柏崎に四万石の飛地があり、柏崎鑄物師だった可能性が考えられる。

(119) 前掲、『楽翁公伝』、三五二―三五三頁。

(120) 前掲、『松平定信の生涯と芸術』、二二二頁。

(121) 松平定信「花月日記」廿 文政四年自正月至十二月(東京大学史料編纂所所蔵)。原蔵者は洪沢栄一で、三上參次令写となっている。

(122) 前掲、『長柄町史』、五一六―五一八頁。

(123) 前掲、『陸軍歴史Ⅱ』、四三五頁。

(124) 前田勉「幕末海防論における華夷体制」(吉田忠代表「十九世紀東アジアにおける国際秩序観の比較研究(高等研究報告書)」 国際高等研究所 二〇一〇)を参照。

(つかごし・としゆき 東洋大学非常勤講師)